

## 義務教育における 30 人以下学級の推進を求める意見書

次世代の我が国を担う多様な子ども達の資質・能力を最大限育成するため、個別最適な学びを実現し、新学習指導要領の着実な実施を図る必要がある。このため特に、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材の一体的整備を更に進めるとともに、一人一台の情報端末の活用等により、子どもたち一人一人の特性や学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが不可欠である。

更に、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえれば、身体的距離の確保など次なる感染症等の緊急時にあっても、全ての子ども達の学びを保障する指導体制を整備することが喫緊の課題であり、ICT教育環境の整備と併せ少人数学級の早期実現が必要である。

本市の学級編制の標準は、小学1～2年生は30人学級、小学3～6年生及び中学1年生は35人学級、中学2～3年生は40人学級となっている。本市独自の取り組みとして、限られた加配定数を活用し、地域や学校の実情に合わせた教員配置を行っているが、身体的距離の確保やICTを活用した個別最適な学びを実現するためには、義務教育課程における全学年の30人以下学級の指導体制が必要であり、現状の財政措置では十分な対応は困難である。

政府は、令和3年度概算要求において、令和の時代の新しい学びの姿として、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を、現在、予算編成過程において検討を進めているところである。

よって国会並びに政府におかれては、30人以下学級の推進にむけ、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正を含む新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、段階的かつ計画的に実施するとともに、所要の財政措置を講ずるよう下記事項を強く要望する。

### 記

義務教育課程における全学年の30人以下学級の完全実現にむけ、教室面積の確保、教職員の増員における規制緩和、特に沖縄県の特殊事情（年少増加）を鑑みて、学校施設の増改築に係る財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月24日

沖縄県豊見城市議会

内閣総理大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
財務大臣  
文部科学大臣